

全建事発第 095 号  
令和元年 11 月 8 日

各都道府県建設業協会 会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会長 近藤 晴貞  
〔公印省略〕

登録基幹技能者講習に関する告示の改正について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、国土交通省から登録土工基幹技能者講習及び登録ALC基幹技能者講習を修了した者を、主任技術者の要件を満たす者として認定されることとなった旨の通知がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件につきまして、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

(添付資料)

- ・国土交通省通知文
- ・別添1 令和元年国土交通省告示第740号(改正告示)
- ・別添2 平成30年国土交通省告示第435号

【担当】 事業部 平井 TEL : 03-3551-9396 FAX : 03-3555-3218 E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp
--